

教化学研究

現代における社会教化活動の一形態

——声明レクイエムの公開を通じて宗教の社会参加を試みる——

竹 内 祥 起
(大阪府妙見閣寺住職)

一、はじめに

今年で第八回目をむかえることになりました大阪永久平和祈念祭典は、毎年一回、大阪市内有名ホールを会場として、広く一般市民への参加を呼びかけ開催されているもので、近年にはめずらしい宗教色のある市民運動としてマスコミからも注目を集め、広く市民層にも次第に関心と共感の輪を拡げつつある、現代的イベント性も考慮したメンタル(精神的)な社会啓蒙運動です。

二、趣旨・目的

(1)過去の大战の空襲で亡くなられた大阪府下における一般市民犠牲者への追悼慰霊を主願とし、併せてきたる二十一世紀の国際都市大阪が、真の国際平和の実現に貢献できる理想的な未来都市であって欲しいとの、市民の願いを結集させることを終局の目的としています。

(2) 伝統的仏教教団に伝えられる宗教芸術としての声明が、東洋の音楽の源流であることに注目し、これと対比するかたちで、現代最高水準の西洋音楽（オーケストラ・シンセサイザー等）とのアンサンブルを図り、一流専門スタッフを起用して音響・照明を採用、舞踊・パフォーマンズの要素も含めた総合的表現芸術の創造を目指し、宗教と芸術の融合、東西靈性の交流を通じて、精神不在の現代社会への批判を試み、現代における声明レクイエム絵巻の完成を目的としています。

三、モチーフ

本祭典は、あくまでも本宗の法要式の流れを主軸にして、そこに舞台芸術としての要素を付加し、死者（戦災犠牲者）と生者（現代人）との関わりを、ある時は葛藤の姿で、ある時は説得の場面を通じて、ついに荒ぶる魂が救済されていくプロセスを客席の参加者に確認していただくと同時に、宗教的追体験のリアリティをも実感していただける仕組みの効果をねらったものです。

そこで、本祭典の全編を貫くモチーフ（動機）について整理すると次の通りです。

(1) 戦争を通じて知らされる人間の宿命的苦悩にスポットを当て、宗教の祈りを通じて靈魂が救済されていくドラマを洞察し、ややもすると形骸化しかねない現代の法要儀式に対して、実存に関わって本来具有する思想性の再確認につとめ、これを一般市民に向けてアピールすることをねらっています。

(2) 戦後四十年を経過して、すっかり蔓延した一般社会の唯物的・利己的風潮に代表される精神不在の現代社会と文明に対して、宗教の立場から警鐘を鳴らし、そこにおのずからまことの鎮魂慰霊の裏付けとなるものを、明確に創造していきたいと願っています。

(3) 東西靈性の芸術的局面からの交流を契機として、宗教の社会参加をめぐる糸口にしたいと思っています。

欧米諸国では、あらゆる文化や芸術の基盤にキリスト教による肥沃な宗教的土壌があり、それが見事に活かされています。

それに対して、現代日本の文化や芸術の中には、遺憾ながら、まったくと言っていいほど宗教的精神遺産が活かされていません。

現代日本の文化人や芸術家の多くは、宗教と宗教の本質的なテーマに関して、無関心であり且つ無教養です。

時には日本を代表し、その道一流の高名なインテリと称される人の中にも、多くは宗教に関してのみおそろしく無知であり、その不見識が言動の上にきつちりと影をおとしている場合も決して少なくありません。

それが、芸術家であれば、その点の事情が作品の上に投影しないはずはありません。

日本の作家が、多く欧米の彼らと比較して總体的に迫力に欠けたり、感動を呼ぶ点で遅れをとるのは、明らかに人間の魂に肉迫する上で、不可欠な宗教的教養の著しい欠落によるものであることはほとんど間違ありません。

ところで我が国には、東洋の声楽の源流であり、単旋律ながらその神秘的妙味と高い芸術性を評価され、人類と宇宙の大調和を念じつつ唄われる声明があります。

そこで本祭典では今日的視点に立つて、東洋の伝統的声明と西洋の現代音楽との新たな邂逅を通して、ここに精神的指標の模索を果したいと念願しています。

四、基本理念（宗教の社会参加に関する試み）

ご承知の通り、我が国では戦後、民主憲法の施行にともない、政教分離と信教自由を擁護する目的で、行政や教育の場をはじめとして、広く公共性を求められる施設や機関、そして公共的集会の席上においては、一切特定の宗教色を打ち出した主張や紹介が許されず、ことごとく排除すべきだという考え方が一般的国民の常識とみなされるように

なり、今日に至りました。

この事は、換言すれば今日の一般的公開社会から我々宗教界に対して、宗教の社会参加を一方的に厳しく拒否された構造にほかなりません。

この点につき、もし我々宗教の立場に在る者が、故意に軽視したり無視する態度に出ることは、即ち宗教の社会的存在意義をも自ら放棄し、これを社会に宣言するに等しい暴挙となり、それは宗教者として絶対に許されない行為であることも、改めて確認しておきたいと思えます。

戦後、日本は経済的に急成長を遂げ、物質的・経済的には超先進国として世界一の評価を獲得する一方で、反面、精神的には極めて貧しい国家・国民となりさがり、国内はもとより、今や世界中から颯々・酷評すら受けかねない形勢であることは識者の指摘する通りです。

戦後四十年、日本人はあまりにも易々と精神不在の社会風潮を許し、あいまいな無思想の流れを不用意に容認する立場に甘んじ、自己と社会との関わりにつき、主体的な思想性、特に精神性のレベルで捉えることを、故意に避けつづけてきたことはまぎれもない事実です。

この憂うべき時代精神の跋扈を容易に許した社会的土壌の要因こそ、戦後の日本が一貫してとりつづけてきた宗教に対する一方的な制裁措置にあったと考えるのは、単に一宗教者としての筆者の独断からくる偏見でしょうか。

過去、長い日本の歴史において、宗教者の側の発言やその論理が、かくばかりみごとに社会から抹殺された例は、他にありません。

結局、それらは今日、現実の一般社会の中に様々な問題や矛盾、そして複雑なひずみを生む結果となり、醜悪な報いを受けることになってきたのです。

ところで、今改めて戦後四十年の歴史を振り返る時、むしろ宗教者として胸が痛むのは、宗教軽視のこれら時代精

神の怒濤のような奔流に対して、宗教者の側からは、決して積極的且つ系統的な発言がほとんど言っていないほどなされてない事実についてであります。

勿論、戦後の一般社会から、宗教に対するこれら制裁措置が広く支持されてきた背景には、多くの国民が知る通り、戦前・戦中のあの国家神道に関する国家的誤謬と、それより発生したあまりにも甚大な民族的犠牲に対する歴史的反省が、原点になっていることは明白です。

しかし、あまりにも大きな敗戦の代償として得た、自由と平等と人権に集約される民主主義の原則を守るために、思想を恐れて無思想を装い、信仰を恐れて無宗教を歓迎する時代精神を良識とする風土が生まれたことは、宗教のもつ普遍的・絶対的価値を知る我々宗教者として遺憾というほかありません。

特に今日の社会情勢を眺めるかぎり、今までにない複雑且つ多様化した社会構造を生み出したために、もはや現代社会においては、何らかの意味での公開性・公共性を免れずには、発言することすら急速に難しくなりつつある状況下に置かれているのです。

以上のような戦後四十年の歴史の傾向と重みは、既に少なからざる影響を日本の宗教界に与え、宗教界をして完全な閉鎖社会へと変容させてしまう結果となつてしまつたようです。

閉鎖社会とは、一般公開社会から遠く遊離した隔離社会を指し、意図的に公開社会との関わりを断ち、一定の構造機構と価値体系を維持するために、積極的自己反省を潔しとせず、進歩と向上の意欲を放棄したところの極めて風通しの悪い不健康な集団社会の事にほかなりません。

伝統の名をかたり、その実は形骸でしかない実体に対して故意に眼をつぶり、決して自己批判をしない無神経さが容認され、本音で真を問う人間が軽んじられる社会こそ、まぎれもなく閉鎖社会です。

残念ながら我が宗門の体質の中にも、少なからずこの傾向はまぬがれず、そこから派生する問題が様々な形で露呈

しているかのようであります。

五、基本構想（「公場対決」現代化への試み）

ここで改めて、宗教が本質的にもつ宿命的矛盾とも言うべき点について、若干触れてみたいと思います。

そもそも、宗教はそれ自体、政治とはもつとも距離を置いた対局に在り、双方は両極の一方ずつの位置関係にあり、共に対象的な固有の特性を持っています。

ところが、その一方の宗教が、ひとたび現実社会との関わりを契機として歴史化した時点で、もう一方の教団という政治集団形態を採らざるを得ない自己矛盾を内包しているのです。

すなわち、本来神や仏との遭遇を経て、個人の自我（エゴイズム）が否定されたところに発生する宗教が、同信の同志を團結させ教団を形成した時から、はつきりとした政治性を帯びた集団としての自我が生じ、次第に教条的イデオロギー化へと傾斜していくことになっていきます。

宗教のもつこの矛盾的自己同一性は、宗教にとつて避けられない宿命で、教団人としての一人一人が深く自覚し、自制しなくてはならない重要事項で、これは一口で言えば、独善を排して生まれた宗教における宗教的独善と言うべきものでしょうか。

果して、日蓮聖人はこの点について、宗教者が常に忘れてはならない禁め^{いまし}として、自法愛染（自ら信奉する本尊や教法に対して執着してはならないとするいましめ。即ち信仰と執着との明確な区別）に対する正しい認識を勧め、自らも「智者に我が義破られずば用いじとなり」（『開目抄』 定遺六〇一）「其理にまけてありとも、其心ひるがえらば、天寿をもめしとられかし」（『妙一女御返事』 定遺一七八三）等と、厳しい自己批判に立った上での法華経信仰の正しい在り方を訴えられています。

そればかりに止まりません。日蓮聖人においては、この宗教のもつ本質的自己矛盾によつてもたらされるところの宗教界全体に関わる閉鎖性についての弊害を、根本的に解決する目的のために起こされた行動こそ、あの「公場対決」実現に向けての全力疾走でした。

全生涯を傾けて提言しつづけ、実現しようとした「公場対決」は、日蓮聖人における宗教界解放運動であり、宗教界の正しい社会参加を促す上で、不可欠な自浄目的を実現するための絶対必要条件とされていたものです。

つまり日蓮聖人は、どこまでも公平にして客観的評価に堪え得る「公場」において、各宗各派からつねに教義や主張が持ち寄られ、そこで充分な議論や厳密な検証を経て、教理の浅深や教義の傍正を明らかにするためには、すべての宗教者が一致協力すべきであると考えておられたのです。

すなわち、宗教が正しく社会参加を遂げる前提として、宗教者各自があえて「公場」なる場面への参加を通じて自己批判を實踐し、自身がすすんで離法愛（十乘觀法における最後の煩惱）の煩惱を超克し、どこまでも理性的・普遍的合理を追究する自覚に立ち、宗教の独断性・閉鎖性・排他性に対し、厳密な管理の眼を向けるべきだと主張されていたものであります。

つまり日蓮聖人は、決して一宗一派の開祖となり、一教団を率いてその教団の維持と拡張を目論んでおられたわけではありません。むしろ、全世界の宗教の本来の在り方の統一を目指しておられたのです。

全世界の宗教者の中で、これほど早い時期に徹底した合理思考を採用して、宗教の普遍化への構造作りに着手し、これを提言された例はありません。しかも、実施に当たっての原理論に関する基礎素材まで、既に提供しておられるかのようです。

独自の教判として知られる五義教判のごときは、その際のグランドデザインに相当するものだと言えなくもありません。

思えば法華経は、諸仏と諸教を本仏と本法をもつて統一するという一大理想の概念（コンセプト）を、本化上行の日蓮聖人によって形而上の觀念からひきずり出して、歴史上の事実の場で実現せしめるという目的をもつて、説き明かされたものだといわれています。

日蓮聖人が、鎌倉幕府に対してその生涯にわたって主張しつづけられた「公場対決」についての行動は、その宗教的使命の立場から、必然の帰結と言うべきものだったのです。

思えば、たとえいついかなる時代や社会からの問いかけに対しても、つねに適確な指導原理を提供し得る宗教界であるための努力は、宗教者としての誇りにかけても片時も忘れることは許されません。

その意味で、宗教的主体性を堅持したままで社会参加を実現するための「公場対決」の必要性は、今日においても些かも変わらず、むしろ比較思想や比較宗教等の学際的要求が高まる昨今では、急務の必要に迫られているのではないのでしょうか。

もつとも、日蓮聖人の時代背景は、もつぱら武断独裁政権の時代であり、奪権闘争を基盤とした封建社会でありましたから、いきおい「公場対決」という言葉になり、「対決」や「対論」という一見すれば闘争的とも思われる響きの表現が用いられることになりました。

しかし、それらはいくまでも教学的・教義的な議論の厳密さや深刻さを伺わせる意味で使われたものであり、決して世間一般に解釈される戦闘的・闘争的な意図をもつて表現されたものではありません。

その点から、日蓮聖人の時代背景とはあまりにも大きく変容した現代社会では、個人の自由・尊厳・平等は保証され、あくまで話し合いで決議する民主主義が徹底的に侵透していますので、「対決」や「対論」と言うよりは、「対話」であり、「討論」によるどこまでも真摯な相互の求道的研鑽の姿勢が求められるはずです。

日蓮聖人は言うに及ばず、親鸞聖人、道元禪師、キリスト教等その他世界中の各宗教の立場から、それぞれ独自の

平和理論が遺憾なく引き出せるとしたら、そして相互間の忌憚なき討論を経てその内容を従浅至深せしめて、真に普遍的説得力を有す平和実現のための理論が確定したら、素晴らしいことに違いありません。

平和理論だけではありません。人文科学や自然科学にも及ぶ文明批評や様々な社会問題についても、議論されることでしょう。

今、世界的な視点から地球全体をグロスした規模と内容の土俵が作られることを、世界中の人々が心から求めているのです。

六、本祭典に至った経過

昭和三十年、もよりの国鉄大阪環状線京橋駅駅長より依頼を受け、第二次大戦終戦の前日すなわち昭和二十年八月十四日、連合軍の本土空襲最終攻撃目標とされた大阪砲兵工廠（旧日本陸軍兵器工場―現在の大阪城公園を中心とする四十万坪に達す広大な区域）の余波を浴び、京橋駅構内において被爆された六百名余りの犠牲者に対する慰霊祭を執行することになり、以来毎年恒例行事となり今日に至っております。

昭和五十五年十月九日、開山住職竹内祥恵法尼は、法嗣竹内祥起に対し後事を托すと共に、次の二点を併せて遺言し遷化しました。

(1) 国鉄京橋駅構内空襲被災者への慰霊祭を、妙見閣寺の純粋な奉仕活動として続けること（当初は参拝者もなかったのですが、次第に遺族や関係者が集まるようになり、現在では二百名を越す）。

(2) 元大阪砲兵工廠の跡地が、再開発される時代を迎えながら、一度も慰霊祭がおこなわれず、しかも、当時幾百千体の形をとどめぬ遺体が、いくつも山積みされていた事実を鑑み、この砲兵工廠慰霊祭もまた妙見閣寺の奉仕活動としておこなうこと。

第一回大阪永久平和祈念祭典（大阪砲兵工廠慰霊祭）が、妙見閣寺の全檀信徒の家族総ぐるみの半年余りに及ぶ勤勞奉仕によって、大阪城公園を会場として開催されたのは、昭和五十六年十一月八日でした。

戦後、初の公開慰霊祭とあって、朝日・毎日・読売・サンケイの各紙とNHKをはじめ、民放のテレビ各局の報道を通じて集った約八百名の市民と関係者三百名が見守るなかで、追悼式典は日蓮宗法要式に則り開幕。式場では遺品展も併設され、しめやかに且つ一般参加者には、檀信徒の献身的な奉仕の姿を通じて感銘を与えつつ無事終了いたしました。

以来、本年の第八回に至るまで毎年実施されてきた経緯は後に記す通りですが、第五回目の祭典をもって、それまでおこなってきた大阪城公園における野外テント張り（千名収容の大テントを檀信徒の勤勞奉仕で設営）の慰霊祭から、市内の屋内ホールを使用しておこなう形式の祭典に変更を余儀なくされるという障害にぶつかることになったのです。

それが特定な宗教色の慰霊祭では、公園用地の使用が許されないという問題であったわけですから。

法華經の読誦と唱題をさしおいては、供養にも慰霊にもならないとする信念の我々関係者として協議を重ねた結果、あらゆる面を考慮して、その後より現在に至るまでの形式と方法しかあり得ないという結論に達したのです。以上のようにこれまでの経過をふり返ると、この野外テント張りから屋内ホールへの転換は、本祭典にとって大きな曲り角でした。

そして、その時に改めて確認された方針の事項は次のような点でした。

(1) 砲兵工廠だけに限定した慰霊祭では、普遍性がなく関係者も減少の一途であるから、この際、数々の大阪大空襲の中でもっとも象徴的な空襲が砲兵工廠に加えられた空襲であった事実を因み、慰霊の対象範囲を大阪府下全域に拡大して、大阪大空襲慰霊祭として開催し、府下の市民全体に呼びかけておこない、本祭典の恒久化をはかる。

(2) 戦争を体験した人々は勿論ですが、戦争を知らない世代の参加を呼びかけ、慰霊の意義を訴える必要が議論され、ホールを使用する限り、内容を充実させ芸術性の香り高いものとする。又、異なる宗教を信仰する立場の人々からも十分に注目と関心を集め得るだけの企画内容を心掛け、押しつけがましい点や、些かでも嫌味がましい印象を与えない創意と工夫に努め、格調高く魅力ある斬新なものとする。

(3) 過去を振り返れば被災者への慰霊となり、未来に向えば平和に向っての祈りとなる本祭典ですが、若い世代の青年層を巻き込んだ企画であるかぎり、未来思考を前面に押し出し、明るく躍動的なポリシーで統一し、且つ国際感覚の色調とデザインを採り入れた企画と演出をはかる。

(4) 本祭典を利用して、単に特定な宗教宗派の宣伝広報をおこなうという乏しく狭い料簡や動機を払拭する意味で、賛同者には宗教界各派の代表的人物、一般文化人有識者の中から広く募り、除々に拡大し、将来において資金的自立が可能になった時点で主体組織の法人化をはかり、運営と管理の全面的なチェックのもとに、各宗各派への参加を依頼し、各宗教団体の持ち廻り形式を採用し、普遍的評価に堪える構造となることを目標とする。

以上のような事でありました。

大阪永久平和祈念祭典の歩み

☆第一回大阪永久平和祈念祭典 昭和五十六年十一月八日(日) 於大阪城公園

☆第二回大阪永久平和祈念祭典 昭和五十七年七月十一日(日) 於大阪城公園

☆第三回大阪永久平和祈念祭典 昭和五十八年七月二十四日(日) 於大阪城公園

☆第四回大阪永久平和祈念祭典 昭和五十九年六月三日(日) 於大阪城公園

☆第五回大阪永久平和祈念祭典 昭和六十年七月六日(日) 於府立青少年会館

☆第六回大阪永久平和祈念祭典 昭和六十一年七月二十七日(日) 於サンケイホール

☆第七回大阪永久平和祈念祭典 昭和六十二年七月十一日(土) 於毎日ホール

☆第八回大阪永久平和祈念祭典 昭和六十三年七月三十日(土) 於ザ・シンフォニーホール

七、将来に向けての展望

現在までのところは、セレモニーとしての音楽的芸術の感性に訴えるレクイエム(宗教鎮魂曲)の披露だけにとどまっていますが、将来は各宗教各宗派教団にもご協力を願ひ、

(1) 世界平和実現に向けての各宗教宗派からの平和理論に関する発表や提言

(2) 現在、国内的・国際的な様々な社会問題に対する宗教者側の発言と内容紹介

(3) 宗教者どうしの共同テーマをめぐってのシンポジウム・討論会・研究発表

(4) 定期刊行物の発刊

(5) 本祭典主体組織の拡充と、それに伴う管理強化と宗教問題研究を推進せしめるための対策強化等々と、将来には活動の範囲を徐々に拡大していきたいと、夢は大きくふくらみます。

このような遠大な計画を実現していくために、本祭典の管理主体を明確にし、現在の実行委員会を中心とする組織の財団法人化を果すべく努力を重ねていく事になっています。

※本稿は、第十回教化学研究集会で発表した内容に補筆したものです。